

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月28日
【事業年度】	第38期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	アイ・エム・アイ株式会社
【英訳名】	IMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 積賀 一正
【本店の所在の場所】	埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号
【電話番号】	048-988-4411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 須賀 裕二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号
【電話番号】	048-988-4411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 須賀 裕二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第34期 平成19年12月	第35期 平成20年12月	第36期 平成21年12月	第37期 平成22年12月	第38期 平成23年12月
売上高（千円）	6,998,523	6,906,877	7,629,106	7,908,453	7,862,599
経常利益（千円）	950,635	1,110,584	1,451,076	1,536,587	1,701,326
当期純利益（千円）	522,973	600,798	809,804	865,170	934,371
持分法を適用した場合 の投資利益（千円）	-	-	-	-	-
資本金（千円）	1,111,500	1,111,500	1,111,500	1,111,500	1,111,500
発行済株式総数（株）	5,710,000	5,710,000	5,710,000	5,710,000	5,710,000
純資産額（千円）	9,456,422	9,491,529	9,754,657	10,193,489	10,760,317
総資産額（千円）	11,095,803	11,461,750	11,779,373	12,250,486	12,867,994
１株当たり純資産額 （円）	1,676.00	1,716.07	1,847.84	1,951.23	2,059.76
１株当たり配当額 (内 １株当たり中間配当 額)（円）	50.00 (-)	50.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)
１株当たり当期純利益 （円）	91.99	107.09	151.15	165.27	178.86
潜在株式調整後１株当 たり当期純利益	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	85.2	82.8	82.8	83.2	83.6
自己資本利益率（％）	5.6	6.3	8.4	8.7	8.9
株価収益率（倍）	15.8	11.2	10.9	10.0	8.7
配当性向（％）	54.4	46.7	39.7	36.3	33.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー（千円）	1,096,283	1,491,190	1,597,420	1,738,988	1,679,357
投資活動によるキャッ シュ・フロー（千円）	507,324	1,423,752	126,826	227,306	329,858
財務活動によるキャッ シュ・フロー（千円）	385,625	424,026	596,785	398,146	312,702
現金及び現金同等物の 期末残高（千円）	3,684,424	3,327,835	4,201,643	5,315,179	6,350,745
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] （人）	191 [54]	190 [55]	193 [55]	198 [54]	204 [51]

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

４．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和49年5月	東京都文京区本郷三丁目38番10号にアイ・エム・アイ株式会社を資本金3,000万円で設立
昭和49年5月	第1回10年間テーマ「良いものを安く売る専門商社づくり」(第1次創業運動)スタート
昭和50年1月	外国メーカー数社と代理店契約を締結し、直接輸入を開始
昭和51年4月	大阪営業所を開設
昭和52年4月	資本金を9,900万円に増資。東京都文京区本郷三丁目4番5号に本社を移転
昭和53年8月	アイ・エム・アイ大阪販売(株)(資本金1,500万円)を設立し、大阪営業所を同社に営業譲渡
昭和53年8月	東海二葉販売(株)に50%の資本参加。商号をアイ・エム・アイ静岡販売(株)に変更(資本金1,100万円)
昭和53年12月	埼玉県八潮市に技術センターを開設
昭和54年1月	治療機器分野で国内最初のフィールド・メンテナンス・サービスシステム発足
昭和54年8月	アイ・エム・アイ福岡販売(株)(資本金3,000万円)を設立
昭和58年1月	第2回10年間テーマ「安全を売る会社づくり」(第2次創業運動)スタート
昭和59年11月	埼玉県越谷市流通団地3-3-12に本社を建設移転。東京営業所を開設
昭和60年1月	名古屋営業所を開設
昭和60年9月	C V 3000長期人工呼吸器の特許・製造販売権を取得し、製造・販売を開始
昭和62年8月	大阪販売(株)、福岡販売(株)の営業部門を本社に統合しそれぞれ営業所と改める
昭和63年9月	横浜営業所を開設
平成元年10月	V i p - 200麻酔ワークステーションの開発・製造・販売を開始
平成3年3月	資本金を5億5,425万円に増資
平成3年4月	札幌営業所を開設
平成6年1月	第3回10年間テーマ「いいものと安全を、はやく、安く売る会社づくり」(第3次創業運動)スタート
平成6年4月	株式会社第一に50.9%の資本参加を行ないアイ・エム・アイ愛知販売(株)に商号変更。名古屋営業所を同社に営業譲渡
平成6年4月	仙台営業所を開設
平成6年5月	アイ・エム・アイ大阪販売(株)、アイ・エム・アイ福岡販売(株)を清算
平成6年9月	治療機器分野で国内最初のレンタルシステム発足
平成6年11月	本社増築による新社屋竣工。技術センタを本社に統合
平成7年5月	岡山営業所を開設
平成7年6月	資本金を8億5,425万円に増資
平成8年7月	日本証券業協会に株式店頭登録。資本金11億1,150万円に増資
平成9年4月	バクスター社販売の体温コントロールシステムのメンテナンス請負業務開始
平成10年7月	京都営業所を開設
平成11年8月	全社新情報システム稼働開始
平成11年9月	メンテナンスセンタと関東サービスセンタを発足
平成12年4月	アイ・エム・アイ静岡販売(株)より営業を譲受ける。静岡営業所開設
平成12年4月	自律・連携・エキサイティングをコンセプトとした成果主義新人事制度を発足
平成13年2月	大阪府吹田市に関西サービスセンタを開設
平成15年1月	第4回10年間テーマ(M E C / 1 3 ビジョン)「最も信頼される治療機器サービスプラットフォームづくり」(第4次創業運動)スタート。営業所を顧客サービスセンタに呼称変更する。
平成16年5月	営業本部および東京顧客サービスセンタを東京都台東区へ移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	本社/大阪の教育サービスセンターが、日本小児集中治療研究会主催のP A L S (小児のための二次救命処置)講習会の公式トレーニングサイトとなり、以降各種医学会等に会場提供開始
平成17年7月	アイ・エム・アイ愛知販売(株)を吸収合併(簡易合併)する。東海顧客サービスセンタを開設
平成17年11月	岡山顧客サービスセンタを移転し、岡山レンタルショップを開設。
平成18年1月	札幌、静岡顧客サービスセンタを、レンタルショップに呼称変更。
平成18年10月	香川レンタルショップを開設
平成18年10月	S S Rエンジニアリング株式会社の血小板凝集能装置の製造販売事業の譲受け
平成19年7月	神戸レンタルショップを開設
平成19年8月	府中レンタルショップを開設

年月	事項
平成19年11月	メドトロニック社除細動器の保守サービス受託業務開始
平成20年10月	奈良レンタルショップを開設
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
平成23年 2 月	京都レンタルショップを開設

3【事業の内容】

当社は、医療機器の輸入・販売・レンタルサービス・メンテナンスサービスを主な業務内容としており、事業活動は当社のみで展開しております。

なお当社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

生体機能補助・代行機器

生体の機能を補助または代行する機器で、人工呼吸器、麻酔器等があります。

生体現象計測・生体情報モニタ

生体より発生する諸現象を計測する機器およびシステムで、経皮ガスモニタ、脳機能モニタ、赤外線酸素モニタ装置、アネロイド式血圧計、呼吸流量計等があります。

その他商品

上記、以外の商品で手術用機器、医用検体機器、蘇生トレーニング機器、高機能患者シミュレータ、体温コントロール機器等があります。

旧子会社等取扱商品

旧子会社等の独自取扱商品であります。

レンタルサービス

当社が取扱う商品についてレンタルサービスを行っております。

メンテナンスサービス

医師・看護師が安心して治療行為ができ、患者が安全な治療を受けられることを目的に、当社が取扱う機器による医療事故を未然に防ぐ保守点検・オーバーホール等を行っております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在			
従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
204	39.5	12.4	6,377,501

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（受入出向社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）の合計51名は含まれておりません。

２．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

３．当社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成23年は東日本大震災、原発事故、為替変動、アラブ革命、欧州債務危機など歴史的な物心両面にわたる不安感の高い年で、日本の社会や経済の環境は予断を許さない状況下にありました。中でも原発事故発生に伴って実施された計画停電等の電力事情の悪化は東日本大震災で急増した患者さんへの医療サービスに於いても自然のライフラインリスク発生で多くの犠牲者が発生しました。

そうした中で当社では、医療機関・在宅人工呼吸器の患者さんへの直接の支援として、厚生労働省と相談のうえで、停電対策として電力を使用しないデンマーク・アンブ社製の医療用足踏み式吸引器（商品名：ツインポンプ）の無償レンタルと呼吸停止・困難時の呼吸補助に使用する蘇生バッグ（商品名：アンブバッグSPUR 成人用）の無償貸与をそれぞれ500セットずつ実施しました。

平成22年4月1日付で診療報酬が10年ぶりにネットプラス改定され、特に救急、産科、小児科、外科等の医療の再建を重点課題として、入院診療報酬に重点的に配分されました。医療機器産業界は急性期病院の医療機器需要が拡大するものと期待しておりましたが、その効果が大きくは出ておらず、一段と厳しい価格競争、サービス競争が展開されております。

このような状況の中で当社では、第4創業運動の10年間ビジョン（MEC/13ビジョン）である「最も信頼される治療機器サービスプラットフォームづくり」を目指し、(1)安全管理サービス(2)商品サービス(3)レンタルサービス(4)メンテナンスサービス(5)教育サービスの5つの支援サービスの実践によって利益を成長させるサービスプラットフォーム企業への変革を推進してまいりました。

営業面におきましては、重点顧客サービス基盤強化のため、平成23年2月に京都府立医科大学病院の側に8番目のレンタルサービスショップを開設いたしました。

また、新商品として、平成19年4月より国内独占販売代理店として販売をしている米国C.R.バード社（旧Medivance社）製体温管理機器「ArcticSun2000」の後継機種「ArcticSun5000」の発売を平成23年11月より開始いたしました。平成23年12月に米国Vidacare社とEZ-10電動骨髄ニードルシステムの国内独占販売代理店契約を締結し販売を開始いたしました。独国グラサーム社の体温管理機器の新商品である「ユニークテンプ」を発売準備中です。

売上金額と粗利益率で会社取扱基準に満たないメーカーとの代理店契約解除または事業を縮小してコアビジネスへの経営資源を集中した結果、当事業年度の売上高は7,862百万円（前期比0.6%減）となりましたが、利益面においては、営業利益は1,655百万円（前期比11.2%増）、経常利益は1,701百万円（前期比10.7%増）、当期純利益は934百万円（前期比8.0%増）となり3年連続で最高利益を更新しました。

なお、当社は医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

商品及びサービス別の業績

生体機能補助・代行機器

人工呼吸器および関連機器の売上が減少し売上高は1,435百万円（前期比12.8%減）でした。

生体現象計測・生体情報モニタ

脳機能モニタの売上が増加し売上高は492百万円（前期比15.8%増）でした。

その他商品

体温管理機器、高機能患者シミュレータの売上が増加し売上高は1,856百万円（前期比17.3%増）でした。

旧子会社等取扱商品

設備関連機器の売上が減少し売上高は564百万円（前期比17.9%減）でした。

レンタルサービス

人工呼吸器のレンタルが減少し売上高は2,180百万円（前期比2.0%減）でした。

メンテナンスサービス

旧型商品のオーバーホールが減少し売上高は1,333百万円（前期比0.7%減）でした。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高に比べ、1,035百万円増加し、6,350百万円となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,679百万円（前年同期は1,738百万円の収入）となりました。この内訳は税引前当期純利益1,683百万円、減価償却費454百万円、法人税等の支払額642百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は329百万円（前年同期は227百万円の支出）となりました。この内訳は定期預金への預け入れによる支出600百万円、定期預金の払戻による収入600百万円、有形固定資産の取得による支出199百万

円、投資有価証券の取得による支出582百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入459百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は312百万円(前年同期は398百万円の支出)になりました。この内訳は配当金の支払額312百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

区分	当事業年度	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
生体機能補助・代行機器	1,170,750	90.0
生体現象計測・生体情報モニタ	316,329	106.3
その他商品	977,267	120.0
旧子会社等取扱商品	508,095	88.4
合計	2,972,442	99.5

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

区分	当事業年度	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
生体機能補助・代行機器	1,435,561	87.2
生体現象計測・生体情報モニタ	492,417	115.8
その他商品	1,856,770	117.3
旧子会社等取扱商品	564,668	82.1
レンタルサービス	2,180,121	98.0
メンテナンスサービス	1,333,058	99.3
合計	7,862,599	99.4

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、医療機器産業の市場環境が大きく変化し続けている中で、より多くの利害関係者に満足され信頼され支援されるサービスを提供しながら、5つの支援サービス連鎖提供の成果として、目標とする経営指標をクリアすることの出来るサービスプラットフォーム企業づくりを目指して次の課題解決にチャレンジしてまいります。

「安全管理サービス」

- ・薬事法を基準とした取扱医療機器の安全管理サービス
- ・医療法を基準とした病院の医療機器安全管理と使用管理の支援サービス
- ・品質保証と市販後安全管理サービス

「商品サービス」

- ・新商品開発と迅速な普及サービス
- ・トップシェア商品群を中心とした集中戦略
- ・更新戦略の仕組みづくり(購入段階→使用段階→更新段階のサービス改善)

「レンタルサービス」

- ・公共財としての人工呼吸器レンタルサービスプラットフォーム構築を目指す
- ・毎年サービス企画のイノベーションを図り市場開発スピードを促進
- ・料金競争力を強め且つ高い利益率を伴ったレンタル安定成長推進

「メンテナンスサービス」

- ・メンテナンス業務拠点集約による業務効率の促進
- ・急性期病院のME室業務支援サービスの企画と実行
- ・原価削減等により料金競争力を強め且つ高い利益率を伴ったメンテ安定成長推進

「教育サービス」

- ・高機能患者シミュレーターシステムを活用した医学安全教育の市場開発
- ・外部機関と連携して高機能患者シミュレーター医学教育サービスの事業化を図る

「組織能力開発」

- ・人財と組織能力開発
- ・拠点競争力の強化

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

法的規制等について

当社は医療機器の輸入・販売・レンタルサービス・メンテナンスサービスを主たる事業としており、取扱い商品の大半が薬事法の規制を受けております。

平成17年4月施行の改正薬事法では、医療機器の製造販売業における責務が強化され、特に独立して市販後安全対策部門の設置や責任者の配置が新たに義務付けられました。なお、当社では技術部に「品質保証・薬事チーム」と「安全管理チーム」を設置し、これらの対応をすでに行っており、今後も強化に努めてまいります。

医療行政による影響について

政府の医療改革の方針の変更に伴い、医療機器業界は、医療の質の向上や医療費抑制の影響を強く受けております。その結果発生している市場環境変化に適応してまいります。

仕入に係る重要な契約について

当社の仕入先は米国および欧州を中心としており、主要取引先との販売代理店契約を結んでおります。

取引の継続性については、各メーカーあるいはメーカー国内現地法人との間で、日本における独占販売代理店契約を結ぶなど安定に努めております。各社との独占輸入・販売権の契約は更新可能な契約であります。仕入先との契約満了や契約解消、仕入先の製造工場の問題などにより仕入が遅延または停止した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスクについて

当社の仕入商品は、外国メーカーから一部外貨建てで輸入しております。為替予約等により為替変動の影響の軽減に努めておりますが、為替相場の変動は当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 主要取引先との販売代理店契約

商品については、各メーカーあるいはメーカー国内現地法人との間で、日本における独占販売代理店契約を結んでおります。主なメーカーとの「代理店契約」の概要は次のとおりであります。

契約先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ストライカー メディカル社	米国	高・低体温維持装置	日本における独占輸入販売権	自 昭和55年10月22日 至 平成24年10月21日 (自動更新)
タイコ・ヘルスケア社	米国	人工呼吸器	日本における独占輸入販売権	自 昭和63年11月1日 至 平成24年10月31日 (自動更新)
ケアフュージョン207社	米国	人工呼吸器	日本における独占輸入販売権	自 平成11年4月1日 至 平成24年12月31日 (自動更新)
浜松ホトニクス株式会社	日本	脳酸素測定装置 赤外観察カメラシステム	日本における独占販売権	自 平成15年11月1日 至 平成24年10月31日 (自動更新)
アンプ社	デンマーク	蘇生バッグ・心肺蘇生訓練モデル	日本における独占輸入販売権	自 平成13年1月1日 至 平成24年12月31日 (自動更新)
C.R.バード社	米国	体温管理システム	日本における独占輸入販売権	自 平成17年4月1日 至 平成24年3月31日
ゲラサーム社	ドイツ	患者保温システム	日本における独占輸入販売権	自 平成19年3月1日 至 平成24年12月31日 (自動更新)
HOYA株式会社	日本	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡 挿管用喉頭鏡	日本における独占販売権	自 平成20年4月1日 至 平成24年3月31日 (自動更新)

(注) 1. ゲイマーインダストリーズ社は、ストライカーメディカル社へ社名を変更しております。

2. メディカル エデュケーション テクノロジー社は、CAEヘルスケア社へ社名を変更しております。また、CAEヘルスケア社との契約は平成23年12月31日に終了しましたが、契約期間延長については合意しており、従来と同様の取引を継続しております。なお、契約書の締結が完了していないため記載はしておりません。

3. メディバンス社は、C.R.バード社へ社名を変更しております。

4. コヴィディエン・ジャパン株式会社との契約は、平成23年4月15日に終了しました。なお、平成23年6月24日にスเปーパーツ・アクセサリーの継続供給等に関する覚書を締結しております。

5. ルミネティクス社は、クリスティ・メディカル・ホールディングス社に社名を変更しております。なお、クリスティ・メディカル・ホールディングス社は、平成23年7月1日にスター・プロダクト株式会社へ血管可視化装置の販売を移行したことに伴い、契約を終了しました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度末の資産につきましては、現金及び預金の増加(1,035百万円)、売上債権の減少(152百万円)、有価証券の増加(296百万円)、工具・器具及び備品の減少(194百万円)、投資有価証券の減少(250百万円)等により、12,867百万円(前期比617百万円増)となりました。

負債につきましては、買掛金の減少(186百万円)、未払法人税等の増加(117百万円)、前受金の増加(42百万円)、退職給付引当金の増加(32百万円)等により、2,107百万円(前期比50百万円増)となりました。

純資産につきましては、当期純利益の計上による増加(934百万円)、剰余金の配当による減少(313百万円)等により、10,760百万円(前期比566百万円増)となりました。

キャッシュ・フローおよび経営成績の分析については、第2(事業の状況)1(業績等の概要)をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は2億5百万円であり、その主なものはレンタル資産に対する投資1億8千3百万円であります。

なお、当社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の状況の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(平成23年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (臨時 従業員)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 メンテナンスサービスセン タ 埼玉顧客サービスセンタ (埼玉県越谷市)	全社管理業務 医療機器の輸入 販売 レンタル メンテナンス	256,621	406	292,748 (3,800)	460,935	1,010,712	92 (40)
札幌レンタルサービス ショップ (札幌市東区)	販売 レンタル メンテナンス	15	-	-	35	51	3 (-)
仙台顧客サービスセンタ (仙台市青葉区)	販売 レンタル メンテナンス	3	-	-	729	732	11 (1)
東京顧客サービスセンタ (東京都台東区)	販売 レンタル メンテナンス	993	-	-	394	1,388	13 -
府中レンタルサービス ショップ (東京都国立市)	販売 レンタル メンテナンス	-	-	-	159	159	4 (-)
横浜顧客サービスセンタ (横浜市港北区)	販売 レンタル メンテナンス	-	-	-	229	229	8 (1)
静岡レンタルサービス ショップ (静岡県静岡市葵区)	販売 レンタル メンテナンス	-	-	-	19	19	2 (-)
東海顧客サービスセンタ (愛知県豊橋市)	販売 レンタル メンテナンス	364	113	-	2,081	2,559	19 (2)
京都レンタルサービス ショップ (京都府京都市上京区)	販売 レンタル メンテナンス	3,714	-	-	470	4,184	4 (-)
奈良レンタルサービス ショップ (奈良県橿原市)	販売 レンタル メンテナンス	1,647	-	-	113	1,760	3 -

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (臨時 従業員)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
関西メンテナンスセンタ 大阪顧客サービスセンタ (大阪府吹田市)	販売 レンタル メンテナンス	53,830	-	203,206 (697)	1,477	258,513	17 (5)
神戸レンタルサービス ショップ (兵庫県神戸市兵庫区)	販売 レンタル メンテナンス	772	-	-	82	855	5 (-)
岡山レンタルサービス ショップ (岡山県岡山市北区)	販売 レンタル メンテナンス	-	-	-	92	92	6 (-)
香川レンタルサービス ショップ (香川県高松市)	販売 レンタル メンテナンス	-	-	-	21	21	3 (-)
福岡顧客サービスセンタ (福岡市博多区)	販売 レンタル メンテナンス	70	-	-	471	541	14 (2)
本社従業員駐車場 (埼玉県越谷市)	駐車場	-	-	259,200 (720)	-	259,200	- (-)
保養施設 (静岡県伊豆市他)	会員制宿泊施設	-	-	518 (10)	-	518	- (-)

(注) 1. 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であります。
2. 保養施設は全て共有物件であり、面積は持分割合で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
本社	レンタル備品	356	-	自己資金	平成24年 1 月	平成24年12月
本社・顧客サービス センタ・レンタル サービスショップ	コンピュータ関連投資	44	-	自己資金	平成24年 1 月	平成24年12月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,710,000	5,710,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	1 単元100株
計	5,710,000	5,710,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年7月1日 (注)	-	5,710	-	1,111,500	4,224	1,166,224

(注) アイ・エム・アイ愛知販売株式会社との合併による増加 4,224千円

(6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	9	13	24	15	-	1,780	1,841	-
所有株式数 （単元）	-	3,264	129	15,186	1,680	-	36,835	57,094	600
所有株式数の 割合（％）	-	5.72	0.23	26.60	2.94	-	64.51	100.00	-

(注) 1. 上記「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

2. 平成23年12月31日現在の自己株式数は485,926株であり、「個人その他」に4,859単元及び「単元未満株式の状況」の欄に26株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
積賀 一正	埼玉県越谷市	15,230	26.7
株式会社積賀マネジメント	埼玉県越谷市花田5-6-18	14,800	25.9
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,500	2.6
アイ・エム・アイ従業員持株 会	埼玉県越谷市流通団地3-3-12	1,097	1.9
東京海上日動火災保険株式会 社	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,000	1.8
松原 章浩	愛知県豊橋市	716	1.3
井村 睦昭	東京都渋谷区	604	1.1
重田 康光	東京都港区	583	1.0
積賀 裕規	広島県広島市東区	559	1.0
金子 敦	神奈川県横浜市栄区	483	0.8
計	-	36,573	64.1

(注) 上記のほか、自己株式が4,859百株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 485,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,223,500	52,235	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	5,710,000	-	-
総株主の議決権	-	52,235	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には、証券保管振替名義の株式が3,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
アイ・エム・アイ 株式会社	埼玉県越谷市流通 団地 3 - 3 - 12	485,900	-	485,900	8.5
計	-	485,900	-	485,900	8.5

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第 7 号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	56	89,488
当期間における取得自己株式	24	36,840

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	485,926	-	485,950	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

健全な経営活動による1株当たり当期純利益とキャッシュ・フローの増加に努め、配当性向30%以上の利益配分を図ることを、当社の配当基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができるとしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、期末配当1株につき60円といたしました。この結果、配当性向は33.6%になります。

当事業年度の内部留保資金につきましては、今後一段と厳しくなると予想される経営環境に対処し、また将来の事業展開に備えるための原資として有効に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年3月27日 定時株主総会決議	313	60.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	1,585	1,490	2,935	1,714	1,678
最低(円)	1,450	1,030	990	1,306	1,200

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日以前はジャスダック証券取引所、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるもので、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,599	1,595	1,623	1,619	1,619	1,620
最低(円)	1,501	1,500	1,560	1,553	1,554	1,524

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		積賀 一正	昭和17年11月8日生	昭和49年5月 当社設立代表取締役社長就任 (現任)	注1	15,230
常務取締役		毛呂 昭夫	昭和18年5月6日生	昭和49年5月 当社入社 平成11年8月 当社営業グループ責任者 平成13年3月 当社取締役就任 平成16年1月 当社営業本部長 平成20年1月 当社顧客サービス本部長 平成20年4月 当社常務取締役就任(現任)	注1	177
取締役	技術部長	小島 耕二	昭和33年3月4日生	昭和62年9月 当社入社 平成7年9月 当社技術グループ責任者 平成13年3月 当社取締役就任(現任) 平成16年1月 当社技術部長(現任)	注1	135
取締役	管理本部長 兼 管理部長	須賀 裕二	昭和34年5月7日生	平成7年7月 当社入社 平成19年1月 当社管理部長(現任) 平成20年3月 当社管理本部長(現任) 平成20年3月 当社取締役就任(現任)	注1	40
常勤監査役		橋本 昭吾	昭和17年2月12日生	昭和53年9月 当社入社 平成7年7月 当社社長室長 平成10年3月 当社取締役就任 平成16年1月 当社取締役管理部長 平成19年1月 当社取締役管理本部長 平成20年3月 当社常勤監査役就任(現任)	注3	141
監査役		山口 博美	昭和22年6月26日生	昭和53年9月 監査法人セントラル入社 昭和58年2月 公認会計士山口会計事務所開設 平成7年11月 監査法人セントラル社員(現任) 平成14年3月 当社監査役就任(現任)	注2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		久島 巖	昭和19年 7月14日生	平成 8 年 7 月 東松山税務署長 平成13年 7 月 富山税務署長 平成15年 8 月 久島巖税理士事務所開設（現任） 平成19年 3 月 当社監査役就任（現任）	注 2	-
計						15,733

- （注）１．平成23年 3 月25日の定時株主総会から、2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- ２．平成23年 3 月25日の定時株主総会から、4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- ３．平成23年 3 月25日の定時株主総会から、3 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- ４．監査役山口博美と久島巖は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は「5つのFor You」、すなわち、医療機関・社員・株主・取引先・社会から満足され、信頼され、支援されるバランスの取れた付加価値の高いサービスをそれぞれの利害関係者に提供することを経営理念としております。この経営理念を実現するために、経営の健全性、透明性、効率性の向上を図ることが重要と考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は取締役4名で構成され、原則毎月1回以上開催し、経営に関する重要事項について決定及び報告を行うとともに、業務執行状況の確認、監督を行っております。

また、部長会を毎月1回以上開催し、取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立し、業務執行しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、業務執行における意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの確保を目的として現状の体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を整備することを基本方針とし、効率的で法令順守の企業体制を作るために、継続して改善を進め充実を図っております。

a．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の行動規範である「就業規則」「I M I 倫理綱領」「企業行動憲章」「I M I プロモーションコード」「役員服務規程」などの順守徹底を図るため入社時・在職中・退職時に誓約書を取り交わし、社員及び役員の倫理観の醸成とコンプライアンス意識向上に向けた教育・啓蒙活動を継続的に実施し、法令・定款等の適合性に関する審査を行う一方で法令等に関する情報を適宜社内へ発信する。
- ・内部監査室により当社の状況を監査し、その結果は定期的に取締役会及び監査役会へ報告される。
- ・コンプライアンス上疑義のある行為について報告や相談を受け付ける内部通報制度の整備を行う。
- ・反社会的勢力に対しては、不当要求や威嚇に毅然とした態度で臨み妥協しないことを社内へ周知する。また管理部を対応統括部門とし、警察及びその関連団体と連携して情報を共有し反社会的勢力の関与の防止を図る。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電子的媒体（以下「文書等」という。）に記録し保存及び管理する。
- ・取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・品質、コンプライアンス、災害、環境、情報セキュリティ等に係る個別のリスクについて、リスクカテゴリーごとの担当が、それぞれ規程・マニュアル等に従い社員に対する教育・指導を継続して行う。
- ・取締役会、部長会、テレビ会議を利用し全社員により定期的に実施される全社会議（以下「全社会議」という。）にてリスクマネジメント上重要な問題を審議するとともに、各部署と連携をとりながら組織横断的かつ全社最適の見地から当社のリスク管理体制を整備する。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を毎月1回その他随時開催し、経営の基本方針や、法令・定款・社内規程等に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について審議・報告を受け、監督機能の強化に努める。
- ・「業務分掌規程」「役割定義書」「職務権限規程」等の社内規程により、職務、職務権限、責任を明確化し効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- ・部長会、業績検討会、全社会議を定期的に開催し、それぞれの立場から各部門に対し意思決定のプロセスの効率化・迅速化に向けた支援・指導・監督を行う。

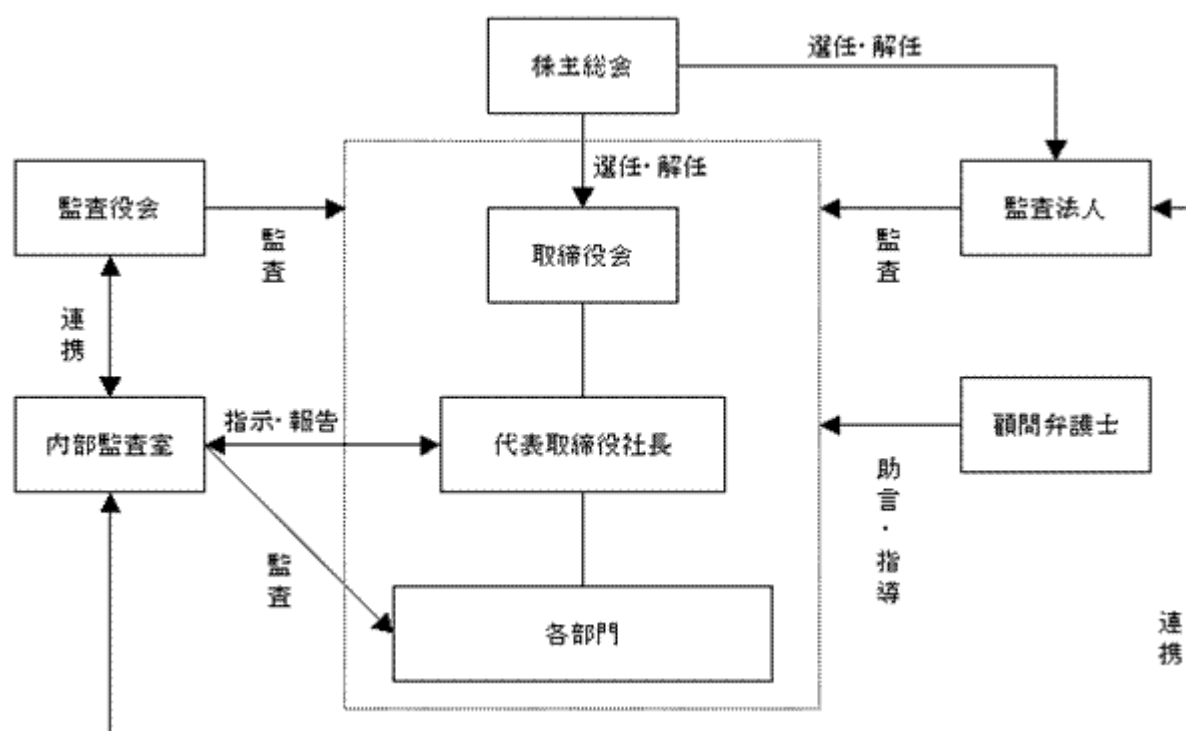
e．会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

現在当社は企業集団を形成していないが、将来当社に企業グループが形成された時は、当社グループは当社の各事業責任者及び専門部署責任者それぞれと連携をとりながら、当社と当社グループ間の業務の適正に係る指示・報告等の伝達を迅速かつ効率的に行う体制を強化する。また当社グループに対する内部監査を実施し、その結果を

取締役会及び監査役会へ報告する。

- f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役求めに応じ、管理本部内に所属する社員を随時監査役の職務の補助にあたらせる。当該業務は取締役及び他の指揮命令を受けないものとし、当該社員の考課・異動については監査役会の同意を要す。
- g．取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び全ての社員は、監査役から報告を求められた場合に必要な報告を速やかに行うものとする。
 - ・取締役は法令・定款に違反する行為あるいは著しい損害の生ずるおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役に報告する。社員が同様の事項を発見した場合は、直接監査役に報告することができる。
- h．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、監査役及び監査役会と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
 - ・監査役は重要な会議に出席することができる。
 - ・監査役会は、内部監査室及び会計監査人との定例会合開催のほか、必要に応じて関係する部署または機関と随時会合を行う。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は200万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役は100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直属の内部監査室を配置し、全部門に対し、原則として1年に1回以上の頻度で業務監査を実施しており、各部門の業務執行状況、法令・規程の遵守およびそれを確保する内部牽制制度の機能状況等を監査の上、代表取締役社長への報告および被監査部門への改善指示を行っております。また、日頃から監査役および監査法人と情報交換や意見交換を行い、相互に連携しております。

監査役監査につきましては、その機能を強化するために、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、適切な提言や助言を行うことで経営の監視機能を確保するよう努めております。なお、常勤監査役橋本昭吾氏は、長年にわ

たる当社経理部門での業務、経理を統括する管理部長、管理本部長を経て経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役と会計監査人は、監査報告会で具体的な決算上の課題につき意見交換をしております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松田道春公認会計士及び鎌田竜彦公認会計士であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名です。

社外監査役

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役は2名であります。当社と監査役及び社外監査役の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機関である取締役会に対し、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることにより経営への監視機能を強化しており、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外監査役の当事業年度における主な活動について

監査役 山口 博美 監査役会全てに出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。

監査役 久島 徹 監査役会全てに出席し、豊かな経験と税務・財務に関する専門的な見地から発言を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	110,422	62,841	-	42,200	5,380	4
監査役 (社外監査役を除く)	12,720	12,720	-	-	-	1
社外役員	3,840	3,840	-	-	-	2

(注) 1．賞与には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額として費用処理した金額を含んでおります。

2．退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用処理した金額であります。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定方法

当社は、役員の報酬等の額に関する方針は定めておりませんが、取締役及び監査役の報酬は、株主総会で決議いただいている報酬限度額内において、取締役の報酬は取締役会で決定し、監査役の報酬は監査役の協議で決定しております。なお、株主総会で決議いただいている報酬限度額は次のとおりであります。

取締役(平成4年3月27日開催 第18回定時株主総会決議)	年額150,000千円以内
監査役(平成4年3月27日開催 第18回定時株主総会決議)	年額30,000千円以内

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

保有数 2 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 140,625千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
（株）三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	329,130	144,488	業務関係等の円滑化

当事業年度

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
（株）三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	329,130	107,625	業務関係等の円滑化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は 8 名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第 5 項の規定により、取締役会の決議によって毎年 6 月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、有限責任監査法人トーマツ及び株式会社プロネクサスが主催するセミナーに定期的に参加して、財務諸表等の適正性を確保しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,315,179	6,350,745
受取手形	395,016	354,959
売掛金	1,332,070	1,219,914
有価証券	-	296,900
商品	784,100	724,701
仕掛品	6,843	2,130
貯蔵品	514	583
前渡金	21,670	10,762
前払費用	11,323	12,638
繰延税金資産	115,668	136,359
その他	6,226	9,485
貸倒引当金	12,202	11,000
流動資産合計	7,976,411	9,108,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	926,862	931,276
減価償却累計額	599,908	619,256
建物（純額）	326,953	312,020
構築物	61,970	62,981
減価償却累計額	56,378	56,969
構築物（純額）	5,591	6,011
機械及び装置	5,235	5,072
減価償却累計額	5,024	4,918
機械及び装置（純額）	210	153
車両運搬具	7,673	7,673
減価償却累計額	7,106	7,306
車両運搬具（純額）	566	367
工具、器具及び備品	3,809,311	3,648,714
減価償却累計額	3,147,906	3,181,400
工具、器具及び備品（純額）	661,405	467,314
土地	755,672	755,672
有形固定資産合計	1,750,401	1,541,540
無形固定資産		
のれん	22,600	-
ソフトウェア	142,920	104,371
その他	4,542	5,002
無形固定資産合計	170,063	109,373
投資その他の資産		
投資有価証券	1,465,807	1,215,301
出資金	220	220
長期前払費用	334	84
繰延税金資産	307,073	312,391
差入保証金	533,557	534,285

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
事業保険積立金	46,617	46,617
投資その他の資産合計	2,353,610	2,108,900
固定資産合計	4,274,074	3,759,813
資産合計	12,250,486	12,867,994
負債の部		
流動負債		
買掛金	541,179	354,419
未払金	146,462	163,451
未払費用	34,908	33,858
未払法人税等	327,444	445,434
未払消費税等	51,376	39,179
前受金	119,168	161,826
預り金	54,101	59,222
賞与引当金	171,800	206,979
役員賞与引当金	39,000	42,200
為替予約	10,489	2,490
流動負債合計	1,495,931	1,509,061
固定負債		
退職給付引当金	442,862	475,031
役員退職慰労引当金	118,203	123,584
固定負債合計	561,065	598,615
負債合計	2,056,996	2,107,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,111,500	1,111,500
資本剰余金		
資本準備金	1,166,224	1,166,224
その他資本剰余金	67,658	67,658
資本剰余金合計	1,233,883	1,233,883
利益剰余金		
利益準備金	164,868	164,868
その他利益剰余金		
別途積立金	7,523,960	8,073,960
繰越利益剰余金	928,207	999,130
利益剰余金合計	8,617,035	9,237,959
自己株式	646,686	646,775
株主資本合計	10,315,732	10,936,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115,991	174,764
繰延ヘッジ損益	6,251	1,484
評価・換算差額等合計	122,243	176,249
純資産合計	10,193,489	10,760,317
負債純資産合計	12,250,486	12,867,994

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高		
商品売上高	4,342,245	4,349,418
レンタル売上高	2,223,627	2,180,121
メンテナンスサービス売上高	1,342,581	1,333,058
売上高合計	7,908,453	7,862,599
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,050,339	784,100
当期商品仕入高	2,988,073	2,972,442
他勘定受入高	1 20,400	1 27,832
合計	4,058,814	3,784,375
商品期末たな卸高	784,100	724,701
他勘定振替高	2 830,833	2 708,627
商品売上原価	2,443,879	2,351,046
レンタル売上原価		
当期レンタル原価	1,080,757	890,048
レンタル売上原価	1,080,757	890,048
メンテナンスサービス売上原価		
当期メンテナンスサービス原価	615,049	696,293
メンテナンスサービス売上原価	615,049	696,293
売上原価合計	4,139,686	3,937,388
売上総利益	3,768,766	3,925,210
販売費及び一般管理費	3 2,279,859	3 2,270,031
営業利益	1,488,907	1,655,179
営業外収益		
受取利息	2,146	5,839
有価証券利息	21,865	19,667
受取配当金	4,549	4,549
仕入割引	2,396	2,273
為替差益	12,532	766
匿名組合投資利益	-	14,272
その他	11,845	6,489
営業外収益合計	55,336	53,858
営業外費用		
売上割引	7,008	7,711
支払手数料	647	-
営業外費用合計	7,655	7,711
経常利益	1,536,587	1,701,326
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1,202
特別利益合計	-	1,202
特別損失		
固定資産廃棄損	4 22,999	4 19,161
特別損失合計	22,999	19,161
税引前当期純利益	1,513,588	1,683,367
法人税、住民税及び事業税	647,655	760,231
法人税等調整額	761	11,236
法人税等合計	648,417	748,995
当期純利益	865,170	934,371

【製造原価明細書】

(メンテナンスサービス原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費	2	462,893	38.0	418,040	34.6
労務費		530,897	43.6	541,001	44.7
経費	3,4	224,324	18.4	250,657	20.7
当期総メンテナンス費用		1,218,115	100.0	1,209,699	100.0
期首仕掛品たな卸高		10,392		6,843	
期末仕掛品たな卸高		6,843		2,130	
他勘定振替高	5	606,614		518,119	
当期メンテナンスサー ビス原価		615,049		696,293	

(脚注)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 同 左
2. 材料費に含まれる他勘定受入高の明細 商品売上原価 462,893千円	2. 材料費に含まれる他勘定受入高の明細 商品売上原価 418,040千円
3. 経費の主な内訳 外注加工費 94,096千円 減価償却費 9,888千円 交通費 17,839千円 車両経費 67,936千円 家賃 7,544千円	3. 経費の主な内訳 外注加工費 95,964千円 減価償却費 9,148千円 交通費 20,994千円 車両経費 76,349千円
4. 経費には、総メンテナンス費用から振替した修繕費 1,139千円が含まれております。	4. 経費には、総メンテナンス費用から振替した修繕費 14,085千円が含まれております。
5. 他勘定振替高の内訳 メンテナンスサービス売上原 1,139千円 価経費(修繕費)へ振替 レンタル売上原価へ 593,080千円 商品売上原価へ 12,395千円 合計 606,614千円	5. 他勘定振替高の内訳 メンテナンスサービス売上原 14,085千円 価経費(修繕費)へ振替 レンタル売上原価へ 477,775千円 商品売上原価へ 26,258千円 合計 518,119千円

【売上原価明細書】

(レンタル売上原価明細書)

		前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
減価償却費	1	425,380	39.4	335,752	37.7
他勘定受入高		639,338	59.1	540,837	60.8
その他		16,037	1.5	13,458	1.5
合計		1,080,757	100.0	890,048	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	
1 他勘定受入高の内訳		1 他勘定受入高の内訳	
商品売上原価より	46,258千円	商品売上原価より	63,062千円
メンテナンスサービス売上原価より	593,080千円	メンテナンスサービス売上原価より	477,775千円
合計	639,338千円	合計	540,837千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,111,500	1,111,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,111,500	1,111,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,166,224	1,166,224
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,166,224	1,166,224
その他資本剰余金		
前期末残高	67,658	67,658
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	67,658	67,658
資本剰余金合計		
前期末残高	1,233,883	1,233,883
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,233,883	1,233,883
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	164,868	164,868
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	164,868	164,868
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	7,023,960	7,523,960
当期変動額		
別途積立金の積立	500,000	550,000
当期変動額合計	500,000	550,000
当期末残高	7,523,960	8,073,960
繰越利益剰余金		
前期末残高	879,774	928,207
当期変動額		
別途積立金の積立	500,000	550,000
剰余金の配当	316,737	313,447
当期純利益	865,170	934,371
当期変動額合計	48,433	70,923
当期末残高	928,207	999,130
利益剰余金合計		
前期末残高	8,068,602	8,617,035
当期変動額		
剰余金の配当	316,737	313,447
当期純利益	865,170	934,371
当期変動額合計	548,433	620,923
当期末残高	8,617,035	9,237,959

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
自己株式		
前期末残高	565,237	646,686
当期変動額		
自己株式の取得	81,448	89
当期変動額合計	81,448	89
当期末残高	646,686	646,775
株主資本合計		
前期末残高	9,848,748	10,315,732
当期変動額		
剰余金の配当	316,737	313,447
当期純利益	865,170	934,371
自己株式の取得	81,448	89
当期変動額合計	466,984	620,834
当期末残高	10,315,732	10,936,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	96,779	115,991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,211	58,773
当期変動額合計	19,211	58,773
当期末残高	115,991	174,764
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,688	6,251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,940	4,767
当期変動額合計	8,940	4,767
当期末残高	6,251	1,484
評価・換算差額等合計		
前期末残高	94,091	122,243
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,151	54,006
当期変動額合計	28,151	54,006
当期末残高	122,243	176,249
純資産合計		
前期末残高	9,754,657	10,193,489
当期変動額		
剰余金の配当	316,737	313,447
当期純利益	865,170	934,371
自己株式の取得	81,448	89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,151	54,006
当期変動額合計	438,832	566,827
当期末残高	10,193,489	10,760,317

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,513,588	1,683,367
減価償却費	569,579	454,908
貸倒引当金の増減額（ は減少）	26,278	1,202
賞与引当金の増減額（ は減少）	12,700	35,179
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2,500	3,200
退職給付引当金の増減額（ は減少）	44,739	32,169
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	5,528	5,380
受取利息及び受取配当金	28,561	30,055
為替差損益（ は益）	-	1,230
匿名組合投資損益（ は益）	-	14,272
固定資産廃棄損	22,999	19,161
売上債権の増減額（ は増加）	2,702	152,212
たな卸資産の増減額（ は増加）	271,856	65,617
仕入債務の増減額（ は減少）	85,849	186,759
未払消費税等の増減額（ は減少）	8,024	12,196
その他	1,977	69,611
小計	2,441,801	2,277,549
利息及び配当金の受取額	28,999	30,103
匿名組合損益分配金の受取額	-	14,272
法人税等の支払額	731,812	642,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,738,988	1,679,357
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	600,000
定期預金の払戻による収入	-	600,000
有価証券の売却及び償還による収入	200,000	-
有形固定資産の取得による支出	311,932	199,869
無形固定資産の取得による支出	13,716	6,340
投資有価証券の取得による支出	147,371	582,698
投資有価証券の売却及び償還による収入	47,368	459,528
差入保証金の差入による支出	3,602	2,287
その他	1,946	1,808
投資活動によるキャッシュ・フロー	227,306	329,858
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	81,448	89
配当金の支払額	316,698	312,613
財務活動によるキャッシュ・フロー	398,146	312,702
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,230
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,113,535	1,035,566
現金及び現金同等物の期首残高	4,201,643	5,315,179
現金及び現金同等物の期末残高	5,315,179	6,350,745

【重要な会計方針】

項 目	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	満期保有目的の債券.....原価法 その他有価証券 時価のあるもの事業年度末日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により 処理し、売却原価は、移動平均法によ り算定) 時価のないもの移動平均法による原価法	満期保有目的の債券.....同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2. デリバティブの評価基準 及び評価方法	時価法によっております。	同 左
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定) 仕掛品.....個別法による原価法(貸借 対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法 により算定) 貯蔵品.....最終仕入原価法	商品同 左 仕掛品.....同 左 貯蔵品.....同 左

項 目	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 13年～50年 構築物 10年～15年 機械及び装置 12年 車両運搬具 4年～6年 工具、器具及び備品 4年～6年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 また、のれんは5年間均等償却を行っております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 長期前払費用 均等償却によっております。	有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 リース資産 同 左 長期前払費用 同 左

項 目	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。 賞与引当金従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 役員賞与引当金役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成22年 8 月に適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第 1 号)を適用しております。 本移行に伴う影響額はありません。 役員退職慰労引当金役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	貸倒引当金 同 左 賞与引当金 同 左 役員賞与引当金 同 左 退職給付引当金従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 役員退職慰労引当金 同 左

項 目	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建債務の為替相場の変動 (3) ヘッジ方針外貨建取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法為替予約取引に関しては、ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて変動相場またはキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができるため、ヘッジの有効性評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段... 同 左 ヘッジ対象... 同 左 (3) ヘッジ方針 同 左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
-----	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
期末日満期手形の会計処理について 当期末日は金融機関休業日でありましたが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形は、次のとおりであります。 受取手形 138,348千円	期末日満期手形の会計処理について 当期末日は金融機関休業日でありましたが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形は、次のとおりであります。 受取手形 156,036千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)					当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)				
1 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。					1 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。				
区分	メンテナンス 原価	固定資産より	販売費及び一 般管理費より	合計	区分	メンテナンス 原価	固定資産より	販売費及び一 般管理費より	合計
商品売上原価 (千円)	12,395	2,055	5,950	20,400	商品売上原価 (千円)	26,258	1,573	-	27,832
2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。					2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。				
区分		商品売上原価より			区分		商品売上原価より		
固定資産 (千円)		274,593			固定資産 (千円)		185,267		
レンタル売上原価 (千円)		46,258			レンタル売上原価 (千円)		63,062		
当期メンテナンスサービス原価 (材料費) (千円)		462,893			当期メンテナンスサービス原価 (材料費) (千円)		418,040		
当期メンテナンスサービス原価 (労務費・経費) (千円)		52			当期メンテナンスサービス原価 (労務費・経費) (千円)		174		
販売費及び一般管理費 (千円)		47,035			販売費及び一般管理費 (千円)		42,083		
合計 (千円)		830,833			合計 (千円)		708,627		
3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の とおりであります。					3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の とおりであります。				
車両経費		101,931千円			車両経費		114,748千円		
給料手当		672,027千円			給料手当		685,213千円		
賞与		149,761千円			賞与		150,369千円		
貸倒引当金繰入額		68千円			役員賞与引当金繰入額		42,200千円		
役員賞与引当金繰入額		39,000千円			賞与引当金繰入額		145,831千円		
賞与引当金繰入額		120,432千円			役員退職慰労引当金繰入額		5,380千円		
役員退職慰労引当金繰入額		5,528千円			退職給付費用		36,954千円		
退職給付費用		51,006千円			減価償却費		110,007千円		
減価償却費		134,310千円			法定福利費		145,337千円		
法定福利費		132,171千円							
販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割 合は、概ね次のとおりであります。					販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割 合は、概ね次のとおりであります。				
販売費に属する費用		60.9%			販売費に属する費用		61.6%		
一般管理費に属する費用		39.1%			一般管理費に属する費用		38.4%		
4 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。					4 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。				
建物		96千円			構築物		4千円		
機械及び装置		15千円			機械及び装置		3千円		
車両運搬具		83千円			工具、器具及び備品		19,153千円		
工具、器具及び備品		10,456千円							
ソフトウェア		12,347千円							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	5,710,000	-	-	5,710,000
合計	5,710,000	-	-	5,710,000
自己株式				
普通株式(注)	431,040	54,830	-	485,870
合計	431,040	54,830	-	485,870

(変動事由の概要)

増加数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議による取得	54,700株
単元未満株式の買取り	130株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	316,737	60	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	313,447	利益剰余金	60	平成22年12月31日	平成23年3月28日

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
発行済株式				
普通株式	5,710,000	-	-	5,710,000
合計	5,710,000	-	-	5,710,000
自己株式				
普通株式（注）	485,870	56	-	485,926
合計	485,870	56	-	485,926

（変動事由の概要）

増加数の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取り 56株

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	313,447	60	平成22年12月31日	平成23年 3 月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	313,444	利益剰余金	60	平成23年12月31日	平成24年 3 月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成22年12月31日現在)	(平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 5,315,179千円	現金及び預金勘定 6,350,745千円
現金及び現金同等物 5,315,179千円	現金及び現金同等物 6,350,745千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																						
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>5,232</td><td>4,185</td><td>1,046</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,232</td><td>4,185</td><td>1,046</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>1,046千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>- 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,046千円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>1,046千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,046千円</td></tr></table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	5,232	4,185	1,046	合計	5,232	4,185	1,046	1年内	1,046千円	1年超	- 千円	合計	1,046千円	支払リース料	1,046千円	減価償却費相当額	1,046千円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>5,232</td><td>5,232</td><td>-</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,232</td><td>5,232</td><td>-</td></tr></table> 同 左 2. 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>1,046千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,046千円</td></tr></table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	5,232	5,232	-	合計	5,232	5,232	-	支払リース料	1,046千円	減価償却費相当額	1,046千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																				
工具、器具及び備品	5,232	4,185	1,046																																				
合計	5,232	4,185	1,046																																				
1年内	1,046千円																																						
1年超	- 千円																																						
合計	1,046千円																																						
支払リース料	1,046千円																																						
減価償却費相当額	1,046千円																																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																				
工具、器具及び備品	5,232	5,232	-																																				
合計	5,232	5,232	-																																				
支払リース料	1,046千円																																						
減価償却費相当額	1,046千円																																						

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余資により安全性の高い金融資産で運用を行う事としております。運用資金は、自己資金で行っております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金の支払期限は、1年以内です。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての買掛金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「7. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業取引基準等に従い営業債権について期日管理及び与信管理を行うとともに、取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念を早期に把握することでリスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市場の状況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次での資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,315,179	5,315,179	-
(2) 受取手形	395,016	395,016	-
(3) 売掛金	1,332,070	1,332,070	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	496,900	505,875	8,975
其他有価証券	935,907	935,907	-
	1,432,807	1,441,782	8,975
(5) 差入保証金	533,557	532,327	1,229
資産計	9,008,631	9,016,376	7,745
(6) 買掛金	541,179	541,179	-
(7) 未払金	146,462	146,462	-
(8) 未払法人税等	327,444	327,444	-
(9) 未払消費税等	51,376	51,376	-
負債計	1,066,463	1,066,463	-
デリバティブ取引(*)	(10,489)	(10,489)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。また、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産及び負債

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 差入保証金

これらは、主に営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金であり、取引解約時に全額返済されます。営業取引に係る差入保証金については、営業債務に係る保証金の差入分であり、買掛金と同様と判断して時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、事務所不動産賃貸借取引に係る保証金については、当初賃貸借期間の将来キャッシュ・フローを見込んで割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	33,000

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金融債権及び満期のある有価証券の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,315,179	-	-	-
受取手形	395,016	-	-	-
売掛金	1,332,070	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	300,000	200,000	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	-	200,000	217,708	-
合計	7,042,265	500,000	417,708	-

差入保証金については、償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余資により安全性の高い金融資産で運用を行う事としております。運用資金は、自己資金で行っております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機目的での取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金の支払期限は、1年以内です。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての買掛金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「7. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業取引基準等に従い営業債権について期日管理及び与信管理を行うとともに、取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念を早期に把握することでリスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市場の状況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次での資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,350,745	6,350,745	-
(2) 受取手形	354,959	354,959	-
(3) 売掛金	1,219,914	1,219,914	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	566,900	569,744	2,844
その他の有価証券	912,301	912,301	-
	1,479,201	1,482,045	2,844
(5) 差入保証金	534,285	533,056	1,229
資産計	9,939,106	9,940,720	1,614
(6) 買掛金	354,419	354,419	-
(7) 未払金	163,451	163,451	-
(8) 未払法人税等	445,434	445,434	-
(9) 未払消費税等	39,179	39,179	-
負債計	1,002,485	1,002,485	-
デリバティブ取引(*)	(2,490)	(2,490)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。また、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産及び負債

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 差入保証金

これらは、主に営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金であり、取引解約時に全額返済されます。営業取引に係る差入保証金については、営業債務に係る保証金の差入分であり、買掛金と同様と判断して時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、事務所不動産賃貸借取引に係る保証金については、当初賃貸借期間の将来キャッシュ・フローを見込んで割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	33,000

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金融債権及び満期のある有価証券の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,350,745	-	-	-
受取手形	354,959	-	-	-
売掛金	1,219,914	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	300,000	-	270,000	-
其他有価証券のうち満期 があるもの				
其他	-	286,306	160,493	-
合計	8,225,619	286,306	430,493	-

差入保証金については、償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	496,900	505,875	8,975
	(3) その他	-	-	-
	小計	496,900	505,875	8,975
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		496,900	505,875	8,975

3. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	155,230	146,471	8,758
	小計	155,230	146,471	8,758
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	144,488	184,912	40,424
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	636,189	799,139	162,950
	小計	780,677	984,052	203,375
合計		935,907	1,130,523	194,616

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 33,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成23年12月31日）

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(１) 国債・地方債等	-	-	-
	(２) 社債	296,000	299,972	3,972
	(３) その他	-	-	-
	小計	296,000	299,972	3,972
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(１) 国債・地方債等	-	-	-
	(２) 社債	270,900	269,772	1,127
	(３) その他	-	-	-
	小計	270,900	269,772	1,127
合計		566,900	569,744	2,844

３．その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	102,480	100,000	2,480
	小計	102,480	100,000	2,480
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	107,625	184,912	77,287
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	702,195	898,781	196,586
	小計	809,821	1,083,694	273,873
合計		912,301	1,183,694	271,393

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 33,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前事業年度（平成22年12月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		189,512	-	10,489
合計			189,512	-	10,489

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

			当事業年度（平成23年12月31日）		
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル		買掛金	142,191	-
合計			142,191	-	2,490

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は退職金規定に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。 なお、平成22年8月1日に適格退職年金制度の全部について、確定拠出年金制度に移行しております。 2. 退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務 442,862千円 (2) 退職給付引当金 442,862千円 (注) 退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は、次のとおりであります。 退職給付債務の減少 56,533千円 また、確定拠出年金制度への資産移換額は56,533千円であり、全額移換済みであります。 3. 退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用等 73,717千円 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は退職給付債務および退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は退職金規定に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。 2. 退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務 475,031千円 (2) 退職給付引当金 475,031千円 3. 退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用等 54,628千円 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同 左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																										
1. 繰延税金資産の発生主な原因別内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>24,588千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>69,407千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>178,916千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>47,754千円</td></tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td><td>78,625千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>23,450千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の合計</td><td>422,742千円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>1.0%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1.3%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>42.8%</td></tr> </table> -----	未払事業税	24,588千円	賞与引当金	69,407千円	退職給付引当金	178,916千円	役員退職慰労引当金	47,754千円	有価証券評価差額	78,625千円	その他	23,450千円	繰延税金資産の合計	422,742千円	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	住民税均等割	1.0%	その他	1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%	1. 繰延税金資産の発生主な原因別内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>32,813千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>83,619千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>170,427千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>43,748千円</td></tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td><td>96,628千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>21,512千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の合計</td><td>448,750千円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>1.0%</td></tr> <tr> <td>税率変更の影響</td><td>1.7%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1.4%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>44.5%</td></tr> </table> 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 平成23年12月2日付で「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が引き下げられることになりました。 また、同日付けで「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降平成27年3月31日までに開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成25年1月1日以降に開始する事業年度からは従来の40.4%から37.8%、平成28年1月1日以降に開始する事業年度については35.4%に変更となります。この法定実効税率の変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した額)が40,867千円減少し、その他有価証券評価差額金が13,014千円減少し、法人税等調整額が27,853千円増加しております。	未払事業税	32,813千円	賞与引当金	83,619千円	退職給付引当金	170,427千円	役員退職慰労引当金	43,748千円	有価証券評価差額	96,628千円	その他	21,512千円	繰延税金資産の合計	448,750千円	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	住民税均等割	1.0%	税率変更の影響	1.7%	その他	1.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%
未払事業税	24,588千円																																																										
賞与引当金	69,407千円																																																										
退職給付引当金	178,916千円																																																										
役員退職慰労引当金	47,754千円																																																										
有価証券評価差額	78,625千円																																																										
その他	23,450千円																																																										
繰延税金資産の合計	422,742千円																																																										
法定実効税率	40.4%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%																																																										
住民税均等割	1.0%																																																										
その他	1.3%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%																																																										
未払事業税	32,813千円																																																										
賞与引当金	83,619千円																																																										
退職給付引当金	170,427千円																																																										
役員退職慰労引当金	43,748千円																																																										
有価証券評価差額	96,628千円																																																										
その他	21,512千円																																																										
繰延税金資産の合計	448,750千円																																																										
法定実効税率	40.4%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%																																																										
住民税均等割	1.0%																																																										
税率変更の影響	1.7%																																																										
その他	1.4%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%																																																										

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）

関連会社がないため記載しておりません。

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

関連会社がないため記載しておりません。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年12月31日）

当社は、営業所オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、金額が軽微であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）

当社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

当社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

区分	販売高（百万円）
生体機能補助・代行機器	1,435
生体現象計測・生体情報モニタ	492
その他商品	1,856
旧子会社等取扱商品	564
レンタルサービス	2,180
メンテナンスサービス	1,333
合計	7,862

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

当社は、当事業年度においてのれんの償却額22,600千円を計上しておりますが、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3 月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3 月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

項 目	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり純資産額	1,951円23銭	2,059円76銭
1 株当たり当期純利益	165円27銭	178円86銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	同 左

（注） 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	865,170	934,371
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	865,170	934,371
期中平均株式数（株）	5,234,986	5,224,126

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有 価証券	(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	329,130	107,625
		アイテック(株)	30,000	33,000
		小計	359,130	140,625
計			359,130	140,625

【債券】

銘柄			券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク第 １４回円貨社債	200,000	196,000
		ジーイーキャピタルコーポレーション	100,000	100,900
		小計	300,000	296,900
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	第１回野村ホールディングス(株)期限前償還 条項付無担保社債（劣後・債務免除）	170,000	170,000
		第19回三菱東京ＵＦＪ銀行期限前償還条項付 社債（劣後特約付）	100,000	100,000
		小計	270,000	270,000
計			570,000	566,900

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有 価証券	（投資信託受益証券）		
		海外国債ファンド	20,000	137,840
		日興メロンハイインカムプラス 2 0 0 5 0 7	10,000	76,470
		DIAM高格付インカム・オープン	20,000	145,780
		エル・プラス 2 0 0 3 - 1 0	10,000	102,480
		野村新世界高金利通貨投信	10,000	65,120
		グローバル高金利通貨オープン	9,896.09	55,210
		J P M新興国現地通貨ソブリン・ファンド	11,595.33	57,675
		新光J - R E I Tオープン	10,000.00	46,560
		野村日本不動産投信	20,000	69,380
		国際のグローバル・ソブリン・オープン	10,000	48,160
小計		—	804,675	
計			-	804,675

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	926,862	4,414	-	931,276	619,256	19,347	312,020
構築物	61,970	1,250	239	62,981	56,969	825	6,011
機械及び装置	5,235	-	162	5,072	4,918	53	153
車両運搬具	7,673	-	-	7,673	7,306	199	367
工具、器具及び備品	3,809,311	194,088	354,685	3,648,714	3,181,400	367,451	467,314
土地	755,672	-	-	755,672	-	-	755,672
有形固定資産計	5,566,725	199,752	355,087	5,411,390	3,869,850	387,878	1,541,540
無形固定資産							
のれん	113,000	-	-	113,000	113,000	22,600	-
ソフトウェア	851,852	5,838	31,582	826,109	721,737	44,388	104,371
その他	5,760	501	-	6,262	1,259	41	5,002
無形固定資産計	970,613	6,340	31,582	945,371	835,997	67,030	109,373
長期前払費用	5,844	-	-	5,844	5,759	250	84

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加・・・レンタル用備品	183,467千円
IT関連備品	6,018千円
メンテナンス用備品	2,002千円
工具、器具及び備品の減少・・・棚卸資産への振替	13,833千円
廃棄	340,852千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,202	11,000	-	12,202	11,000
賞与引当金	171,800	206,979	171,800	-	206,979
役員賞与引当金	39,000	42,200	39,000	-	42,200
役員退職慰労引当金	118,203	5,380	-	-	123,584

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a . 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,870
預金の種類	
当座預金	642,598
普通預金	5,629
外貨預金	199,459
定期預金	5,500,000
別段預金	186
計	6,347,874
合計	6,350,745

b . 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社栗原医療器械店	68,152
株式会社メディック呼吸器センター	32,130
日本船舶薬品株式会社	21,498
協和医科器械株式会社	17,450
山下医科器械株式会社	16,170
その他	199,558
合計	354,959

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年 1 月	208,300
平成24年 2 月	140,677
平成24年 3 月	5,981
合計	354,959

c. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社イノメディックス	77,268
豊川市民病院	52,178
株式会社八神製作所	38,078
株式会社メディック呼吸器センター	30,710
株式会社ムトウ	27,308
その他	994,371
合計	1,219,914

(ロ) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期末残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
1,332,070	8,255,729	8,367,885	1,219,914	87.3	56.4

d. 商品

品目	金額(千円)
生体機能補助・代行機器	330,433
生体現象計測・生体情報モニタ	94,061
その他	300,206
合計	724,701

e. 仕掛品

品目	金額(千円)
修理預り品仕掛	2,130
合計	2,130

f. 貯蔵品

品目	金額(千円)
切手未使用残高	324
収入印紙未使用残高	258
合計	583

負債の部

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
浜松ホトニクス株式会社	81,303
ブレインラボ株式会社	24,150
フィッシャーアンドパイクヘルスケア株式会社	22,932
コヴィディエン ジャパン株式会社	21,737
ジンマー株式会社	17,341
その他	186,954
合計	354,419

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	2,470,162	1,682,824	1,712,645	1,996,966
税引前四半期純利益金額 (千円)	646,992	310,003	306,264	420,105
四半期純利益金額 (千円)	376,361	171,999	178,956	207,054
1株当たり四半期純利益金 額(円)	72.04	32.92	34.26	39.63

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。 公告掲載URL http://www.imimed.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）平成23年 3 月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年 3 月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第 1 四半期）（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）平成23年 5 月13日関東財務局長に提出。

（第38期第 2 四半期）（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日）平成23年 8 月11日関東財務局長に提出。

（第38期第 3 四半期）（自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年 3 月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

アイ・エム・アイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松田 道春 印
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鎌田 竜彦 印
--------------------	---------------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・エム・アイ株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・エム・アイ株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイ・エム・アイ株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイ・エム・アイ株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月27日

アイ・エム・アイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田 道春 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田 竜彦 印
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・エム・アイ株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・エム・アイ株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイ・エム・アイ株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイ・エム・アイ株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。